

別記様式（第3条関係）

会 議 録

1 会 議 の 名 称

平成29年度第4回石岡市男女共同参画審議会

2 開 催 日 時

平成29年11月20日（月）午前10時00分から午後12時15分まで

3 開 催 場 所

石岡市役所 本館1階 大会議室

4 出席した者の氏名

清山会長，高田委員，古谷野委員，谷島委員，鈴木委員，松本委員，八木委員，貝塚委員，岡里委員
（委員9名）

事務局：佐々木公室長，細谷次長，瀬尾課長，石淵課長補佐，長谷川係長，横瀬主幹，地域計画(株)

5 議 題

- (1) 第2次石岡市男女共同参画基本計画（素案）について
- (2) 第2次石岡市男女共同参画基本計画に基づく前期実施計画の実施事業（案）について

6 審 議 の 内 容

議事録のとおり

7 担 当 課 の 名 称

市長公室 政策企画課

1 開会

事務局：(委員の変更の伝達：人事異動により石毛委員から鈴木委員へ交代)

2 会長あいさつ

3 議事

清山会長により議事の進行

(1) 第2次石岡市男女共同参画基本計画(素案)について

事務局：「資料1 第2次石岡市男女共同参画基本計画 素案」に基づき説明

会長：ただ今の説明に対し、意見・質疑等あればお願いしたい。

事務局：資料に修正点があります。64ページ基本目標2「市の男性職員の育児休業取得率」は、中間目標が20%、最終目標が上方修正後の25%となっております。訂正をお願いします。

会長：第I章、第II章は決まっているものなので変え様がない。市の現状に関して特に付け加えた方がよいという点や疑問点があれば、ご発言頂きたい。

なければ、8ページ。人口構成上、出産可能な年齢層で男性の方が女性に比べて600人位多くなっている。この点を問題として記載した方がよい。

9ページに世帯人口が減っているという図があるが、一人暮らしの高齢者が増えていることが分かるのであれば、それを示した方がよい。一般的には女性の一人暮らしが増えていることが問題となっていて、もし分かるのであれば、示しておいた方がよい。

12ページでは、男性未婚率が高い。20年後には男性の一人暮らしが増え、また高齢の男性が主として親の介護をする世帯が増えることにつながる数字で、石岡市としては前もって準備が必要であることを示唆するものとする。

13ページの出生状況で、女性の未婚率は国や県より低い、出生率が低いということは、既婚世帯の出生数が少ないということと理解できる。県に聞いたりして、原因や特記事項があれば、掲載を要検討した方がよいと思う。

既婚者の就業状況については、逆に国よりもやや高い。

市民意識調査の箇所では、回答者の人口構成が高齢側に偏っていることから、不利に出ていると思う。

数値目標に行く前に、本計画の内容で、文言や気になる点があればご意見頂きたい。

委員：35ページに「家族経営協定」の普及が書いてあるが、自営業も同様に大事なので、入れてはどうか。24ページの「男は仕事、女は家庭」という考え方について、県の調査では女性の「同感する」が減っていないという結果があり、市でもこのような結果があるのであれば載せて頂きたい。

会長：検討をお願いします。自営業についても、施策があれば推進を図る。

委員：35ページの「女性自身の意識に働きかけ」に具体的な記載があったほうがよい。

会長：キャリアアップに対して前向きになる支援等があるが、最初にここを見ただけではイメージがつきにくいので、セミナー等の具体例を記載願う。

38 ページの地域活動について、石岡市では女性の方が参加比率が低い。県と比較してどうか。低ければ、地域とつながりにくい高齢者が増えることになるので、問題意識を持っていることを示すためにも、特記等したほうが良い。

40 ページの「社会制度・慣行の見直し」については、皆様が必要とおっしゃって下さったので項目を入れたが、この部分はどうか。表題の表現について、慣行の見直しを通じて社会制度を変えて行くことはできるが、直接社会制度を変えて行くことは難しい。

委員：市の計画に書くのは難しいので、ここでは制度を通知しましょうという書き方になっている。

会長：国保を納めているのが女性でも、世帯主である夫に請求が行くというのはあるか。

事務局：世帯主です。

会長：それは市で変えることは可能か。余所では、自分の保険料なのに、なぜ夫に請求がくるのかといった苦情が現実に出てきている。

事務局：基本的に石岡市では世帯主の方に送付しています。伺ったところによると、保険証への性別の記載等に対して、市民からの相談があったという話はないと聞いています。

会長：住民税の請求の時に通称を認めているか。もし認めているのであれば、成果として記載できる。

10年という間に石岡市で何かそういう変化があったときに、成果であるにもかかわらず書けないのはどうなのか。基本目標に合致しているが施策の方向性に位置づける場所がないのはまずい。

事務局：成果の部分の記載ですが、社会情勢等の変化の中で、市として成果が出たのであれば、実施計画の取組の中で取り込んで示す形も一つあると思います。

会長：10年の中の変化でもし制度に関わるものがあるのであれば、全部「基本目標 1 基本施策④」に書いて欲しい。制度の見直しを行ってきたにも関わらず、成果が書けないのは残念だ。

基本目標 2 について、46 ページ「1 経営者の意識改革」について、「中間管理職」をつけた方が良い。経営者の方の話だが、何かを変えるときに、中間管理職の男性職員の考え方を変えないとダメだとよく言われる。女性にキャリアアップの手を上げて下さいということと同じように、管理職に学んで頂くことも大切である。

委員：長時間労働等についても、トップの意識の他に中間管理職も関わる必要がある。

会長：石岡のロールモデルとして事業所に候補を出してもらいイクボス表彰をすれば、施策になる。

管理職を含めたセミナーや、既存の経営者向けのセミナーに市民参加を促すなども一つだ。

事務局：イクボス関連ですが、来年 2 月くらいにイクボス企業同盟の設立を目指しており、各企業様を訪問させて頂いております。まずは経営者向けですが、これだけでなく、各種講演会にイクボス同盟の企業から参加を頂いたり、各企業の取組をパンフレット等用いて他の企業の皆様に情報提供・情報共有していく取組を今年度から行っています。

会長：経営者の意識改革の所の表記、もしくは下の文章の所に、是非中間管理職を入れて頂きたい。

事務局：今のご意見を踏まえて、【経営者や管理職の】意識改革につなげます、という表現にします。

委員：44 ページに「ワーク・ライフ・バランス自体がよくわからない」という文言がある。ワーク・ライフ・バランスの理想形というのはやはり両立だと思うが、理想のモデルを示したほうが、よりわかりやすくなると思う。ワーク・ライフ・バランスは、それぞれの判断によるものなのか、質問して

いる側は、完全な「両立」を意図しているのかどうなのか。解釈がいろいろあると思う。

委員：理想はそれぞれなので、難しいと思う。

会長：ライフステージごとにも異なる。子供が小さい時は家庭生活を優先するのが両立かもしれない。

事務局：ワーク・ライフ・バランスの労働モデルを具体的に、というお話しかと思いますが、言葉そのものとしては「仕事と生活の調和」ですが、状況により仕事と両立するものが変わってくる場合も十分あります。基本的にはその人の「仕事のやりがいの充実感」を得られるというのが一番大きな部分と解釈しています。もし小学校のお子さんがいれば、「仕事と学校のお子様」のワーク・ライフ・バランスになりますし、ライフステージが変われば、「仕事と地域活動」などに変わっていきます。ただ根底にあるのはその人の「やりがいと充実感」というような所がワーク・ライフ・バランスにつながっていくと考えています。

事務局：この手の計画は、日本語で表現できるものを横文字の定義を使いたがる傾向にあります。以前、「ジェンダー」という言葉をどういう風に捉えるか、ということがありました。ワーク・ライフ・バランスも、推進する上で丁寧に説明する必要があると感じています。

委員：先ほどの「個々の充実感とやりがい」はとても人々のエールになるような良い言葉だと思うので、カッコ書きで一緒に入れると良いと思う。横文字だけ並べられると冷たい感じがするが、一言応援メッセージがあると受け入れやすい。46ページの施策の方向性の中に入れると良いと思う。意識調査の中で「分からない」というものを説明することで、何を推進するのかが分かってもらえる。また、趣旨に合致した文章を加えることで、企業もどのように推進すれば良いのか見えてくると思う。

会長：46ページの3番がイメージしやすいように言葉を足して膨らませ、市民に訴えかけるような文章にして頂くようお願いする。

事務局：46ページの3番の所に、ワーク・ライフ・バランスについて表現を補足し、「個人の充実感とやりがい」を追加いたします。

会長：「両立したい」と思っている人が出来ていない、その差を埋めることが大事ということ。

委員：市の取組について、イクボスとの関連が分からない。

事務局：イクボスについては、経営者の意識改革の手段の一つとして進めており、実施計画の中で触れる予定です。

会長：就業・社会環境のところで、市民向けセミナーが入り、経営者や会社向けセミナーが入らないのはどうか。経営者や管理者などに向けた職場のセミナーの中で、男性従業員に家事の参加を促進するようなことを一緒にやるということも考えられる。

事務局：お配りしている実施事業の5ページに、ワーク・ライフ・バランスの推進についての個別の実施事業を掲載しており、その一番上に「トップセミナー、イクボスセミナー等の開催」と明記させて頂いています。

会長：同じ事業を複数の所に書いてはいけないのか。

事務局：それは問題ありません。「再掲」という形で色々な所にまたがって掲載できます。

委員：基本計画の中だけでは、内容がよくわからない。

会長：現在は無駄のない文章だが、事業の具体的な中身を計画の中に言葉として入れてあげたほうが、

想像が付きやすいので、その方向で修正をお願いしたい。

基本目標4の安全・安心についてはどうか。

委員：防災の方向性はこれでいいと思うが、1番の「視点」について具体例を入れるといいと思う。

(2) 第2次石岡市男女共同参画基本計画に基づく前期実施計画の実施事業(案)について

事務局：資料2に基づき説明。

会長：事業の中身について、ご意見やアイデア等があればお願いしたい。

委員：5ページの「働き方の見直し」で非正規雇用を正規に、有期契約を無期契約にといったことを、この部分を通じて周知等していただければと思う。

会長：「個々のニーズに応じた雇用形態の実現を目指す」という部分は範囲が狭く中身がない。形態ではなく中身の問題だ。

委員：この対象は誰なのか分かりにくい。

会長：ここは直す必要がある。従業員が働き方を見直すのか、経営者が従業員の働かせ方を見直すのか、混在している。ここは、もう少し説明が必要だ。

委員：中身の問題ではないが、派遣法が改正されて3年がたつので、展望としてはここ2、3年の間に変わってくると思う。

会長：変えていかなければならないですね。

基本目標3 基本施策2の子どもの所は、メニューも多く成果も書ける。こども図書館の「イベントの充実」は気になる。イベントだけでなく、図書館が子どもの居場所になるような運営があると思う。

委員：「子育て世代への家賃補助」の「予算の範囲内で」という表現は不要ではないかとの議論があったと記憶している。

事務局：削除いたします。

委員：子ども図書館で、20回通うと500円の図書カードを貰えるが知らなかった。もう少し周知してもらったほうが皆さん通うようになると思う。

会長：両立支援のための環境整備なので、例えば働いている親も子どもを連れて行きやすい時間設定など、そういったものがあればよい。

委員：各地区の公民館の図書室を午前中から開放すれば、もっと保護者が乳幼児を連れて来やすくなり、子育て支援になると思う。

会長：公民館は廃止されるものがある一方で、こうしたニーズも出てきている。子どもの居場所として子どもが通いやすい所にある公民館は、もし安全に子どもだけでいられる場所として活用できるのであれば、数はあるので活用すべき。項目として「子育て世代が利用できる公民館活動」のように入れておいて、中身は今後詰めるというのはいかがか。

事務局：公民館は一例ですが、時代の変化に合わせて公共施設は統廃合を進め、同一地域の同じような施設は複合化する方向です。従って、公民館に特化したあり方になるとは限りません。

会長：既存施設に子育て支援というソフトを入れていくといったかたちの「社会教育施設」といったものになるうか。

数値目標については、説明して頂かなくても目で見分かると思うので、ご意見を伺いたい。

管理職の所だが、国や他の自治体との比較時に誤らないよう、また市民の理解のためにも、「補佐級以上」と入れるようお願いする。10年後の課長という目標には数字的限界があるとのことだが、課長補佐級として1段階進んだ表現となっているので、その次の10年に期待したい。年代別の構成も、あと5%ほど上げたい所だが。

事務局：年齢構成上、近い将来、定年退職者が多く出て、次の年代がぐっと若くなります。女性が管理職になるチャンスなので、上司はチャンスを与えて、試験を受けてもらえればと思います。

会 長：学校評議員は3人のポストなので、5割としたいところだが、やむを得ない。

基本目標2では、市の男性職員の育児休業取得率の10年後の2割は低い。現在の数字が低くても、上がる時は一気に上がるという例もある。10年で考えるとスピード感に欠けるように思う。子どもが生まれるのは事前にわかることであり、準備期間もとれる。

事務局：事務局としては相当時間をかけて議論いたしました。もっと高い目標を掲げたい所ですが、消防本部が厳しい状況です。反面、消防本部が入っているから上げられないというのも理由にならないとも思っています。職務上・人員体制の問題等なかなか難しい現状があると事務局としては捉えていて、その部分を考慮した結果の数値となっています。

会 長：消防本部を除いた、市の職員の数字はどうか。

事務局：62.5%の見込みです。

会 長：そこは100%にして頂くのはどうか。日にちは5日でも良い。

事務局：100%の数字や消防を分ける等、一度持ち帰り人事と検討します。

会 長：基本目標3で、保育の受け皿は待機児童ゼロですので、それをそのまま続けてもらい、育児休業取得率については要検討ということによろしいか。

基本目標4の消防団員に占める女性の割合は、どこも厳しいようだ。

委 員：県も厳しい状況です。

会 長：目標値を「4」%には何か特別の理由はあるのか。通常は20人に1人、5%ということが多い。

大変らしいが、5%まで持ち上げることを検討して頂きたい。

会 長：他に文言等で何か気づいたことがあれば、事務局へお願いする。

4 その他

事務局：今後の予定ですが、来月パブリックコメントを実施したいと考えております。目標値を含め、本日ご指摘頂いた表現につきましては修正致します。その後、次回の審議会は1月下旬を予定しております。日程は改めて通知いたしますのでご確認をお願いします。

5 閉会